議会運営委員会 H30.4.25(水)

開 会 13:01 散 会 13:05

1.委員会構成について

- (1)常任委員会の名称、定数及び所管事項について 理事会における申し合わせのとおり、現行どおりと申し合わされた。
- (2)特別委員会の名称、定数及び付議事件について 理事会における申し合わせのとおり、現行どおりと申し合わされた。
- (3)議会運営委員会の定数及び会派別人員割等について
 - 理事会における申し合わせのとおり、定数は、現行どおり11人、会派別人 員割は、自由民主党7人、県民ネットワーク2人、諸会派2人とすることが申 し合わされた。

議会運営委員会理事会の構成については、理事会における申し合わせのとおり、委員長、副委員長、自由民主党1人、県民ネットワーク1人とし、議長及び副議長はオブザーバーとして出席とすることが申し合わされた。

(4)常任委員会委員の割り振りについて

理事会における申し合わせのとおり、県民ネットワークは1委員会に1人ずつ、諸会派は2委員会に2人、2委員会に1人ずつとし、残りは自由民主党に割り振ることが申し合わされた。

欠員が生じる常任委員会は、総務常任委員会及び文教厚生常任委員会でそれ ぞれ1人とすることが確認された。

(5)特別委員会委員の割り振りについて

理事会における申し合わせのとおり、県民ネットワークは1委員会に2人、2委員会に1人ずつ、諸会派は1委員会に2人ずつとし、残りは自由民主党に割り振ることが申し合わされた。

欠員が生じる特別委員会は、自由民主党に一任することが確認された。

2.議会の役職の割り振りについて

(1)正副委員長の割り振りについて

理事会における申し合わせのとおり、県民ネットワークに常任委員会副委員 長を1人、特別委員会副委員長を1人、諸会派に常任委員会副委員長を1人、 残りを自由民主党に割り振ることが申し合わされた。

(2)監査委員の推薦について

理事会における申し合わせのとおり、自由民主党から1人推薦することが申 し合わされた。

(3)競馬組合議会議員の選出について

理事会における申し合わせのとおり、自由民主党から3人選出することが申 し合わされた。

3 . その他

なし。

4.執行部発言の有無

政策部長から、「御厨農林水産部長は、入院治療のため、明日26日の午後に開かれる本会議を欠席させていただきます。」と発言され、その旨確認された。